

2025年度

Zoomによる

学生向け 無料法律相談

こんなお悩みありませんか？

「著作権フリー」と書いてある画像をネットからダウンロードして自分の作品に使ったら、損害賠償を求められた。どうしよう。

SNSで誹謗中傷に困っている。
誹謗中傷をしてしまった。
どうしたらよいか。

街で撮った写真で作品を制作したが
問題がないか、実際に見て欲しい。

生成AIを使っでの作品制作って
法律的には問題ないの？

今年度は Zoom での弁護士による
無料法律相談を実施します。

相談内容の秘密は厳守されます。



利用対象者 本学学生

相談担当者 美術に詳しい弁護士（本学が依頼しています）

なお、知識の提供と助言を目的としていますので本制度による弁護士は
相談者の代理・弁護を行いません。

開催予定

開催日時	相談方法	費用	予約申込方法
随時設定 (30分以内)	Zoomによる オンライン相談	無料	メールでお申込みください。 窓口：学生課長 佐々木 sasaki@tamabi.ac.jp

利用方法

メールによる事前予約制です

- ・お名前、学籍番号を明記して「窓口」へ法律相談希望の旨をメールでお知らせください。
- ・「窓口」より「相談申込票」をメールでお送りしますので、記入の上提出してください。
※相談したい作品や画像がある場合には、申込の際に画像を一緒にお送りください。
- ・相談実施日時はご希望に合わせて調整をいたします（予約申込から1週間程度を目安）。
※相談内容によってはご利用を頂けない場合があります。
- ・相談内容によっては「アート・デザインのための法律ガイド」（キャンパススクエア掲示板）をご活用ください。

相談実施方法

- ・専用の Zoom ミーティングにて自宅から参加いただく形でのオンライン相談となります。
- ・相談中は学生課などの職員は同席しません。

お問い合わせ窓口

学生部学生課（八王子キャンパス）

学生課長 佐々木 メール：sasaki@tamabi.ac.jp